

第十二回国 参議院地方行政委員会會議録第十五号

昭和二十六年十一月二十四日(土曜日) 午前十一時十七分開会

出席者は左の通り。

委員長 西郷吉之助君
理事 岩沢 忠恭君
委員 中田 吉雄君
岩木 哲夫君
石村 幸作君
高橋進太郎君
堀 未治君
安井 謙君
岡本 愛祐君
小笠原三三男君
林屋龜次郎君
石川 清一君
國務大臣 岡野 清豪君
政府委員 地方財政委員 野村 秀雄君
地方自治 政務次官 小野 哲君
地方自治庁 地方自治庁 鈴木 俊一君
財政課長 奥野 誠亮君
事務局側 常任委員 福永興一郎君
会事門員 常任委員 武井 群嗣君
会事門員 常任委員 武井 群嗣君

○委員長(西郷吉之助君) これより委員会を開会いたします。一昨日に引続きまして、今提案中の二つの法案に対する質疑を願ひいたします。

○岡本愛祐君 地方財政平衡交付金法の一部を改正する法律案に關連して少しお聞きしたいのであります。この法案によりまして、錯誤に基いて交付金額の変更を要する額、これは二十五年度から二十六年度にかけてどのくらいあつたものであるか、どのくらい見込違ひと言いますか、錯誤があつたか。それが二十六年度においては、特別平衡交付金に食ひ込んで来るのかどうか、そういう点をお尋ねしておきたいと思ひます。

○政府委員(奥野誠亮君) 地方財政委員会その他で調査いたしました事例につきまして、只今地方団体にその調査いたしましたことが正しいかどうかという問題につきまして照会を出している最中でありまして、結果的には多小この数字が動いて来るかも知れませぬけれども、府県におきまして、基準財政需要額が少な過ぎたために増額しなければならぬものが、基準財政需要額におきまして三千七百一十一万一千円、減額すべきものが四億五十六万四千円でありまして、それで財政収入額におきましては、増額すべきものが五千三百九万一千円、減額すべきものが千八百八十七万二千円ということになつております。なおこの改正法案が成立いたしました際におきましては、こ

れらを、すべて普通交付金の算定に用います。基準財政需要額、又は基準財政収入額そのものを増減するわけでありまして、特別交付金には影響を及ぼさないわけでありまして。

○岡本愛祐君 そういたしますと、二十六年度の過不足は、二十六年度の基準財政需要額とか収入額、そのやり方で、一般平衡交付金のほうで按配する、こういうことですか。

○政府委員(奥野誠亮君) その通りであります。

○岡本愛祐君 なお關連して伺いたいのですが、特別平衡交付金は二十五年におきまして百八億五千万円です。か、たしかあつたわけですが、これはどういふ種類のものがあつたか、それはわかつておられますか。どういふ種類というものは、例えば警察で特別な費用が要つたとか、それからそのほか何に幾らとか、そういうことで大体大分けができておられますか。できれば府県市町村に分けて御説明願ひたい。

○政府委員(奥野誠亮君) 特別交付金の配分に當りましては、普通交付金の際の基準財政需要額なり或いは基準財政収入額なりの測定を全く機械的に客観的に行ひます結果、実態とは若干ずれて来る。それを補正するということ、最も主眼においてやつて参つておるわけでありまして、併しながら、これらの項目をいろいろ拾ひ上げました結果は、たしか四十項目内外に亘つておつたのではないかと思ひます。今ここに個々の項目につきましての数字を持合

せておりませんので、後刻資料として提出したいと思ひます。

○岡本愛祐君 それでは主な項目について、府県市町村別に資料を出して頂きたいと思ひます。

それから關西の風水害、大阪府等が非常に損害を受けたのでありますが、それは特別平衡交付金から交付金が出されておると思うのです。あれほどのくらい大阪府とか兵庫縣に対して出されたものであるか。又大阪市、尼崎市に対して出されたか、それはわかつておられますか。大體みでよろしうござい

ます。

○政府委員(奥野誠亮君) たしか昨年大阪府、市に対しては五億円内外ずつ出しておるのぢやないかと思ひます。尼崎、その他の団体については覚えておりませんが、兵庫縣につきましては災害だけじやございませぬけれども、二億数千円の特別交付金が行つておるよりに記憶いたしております。

○岡本愛祐君 そこで百億をこゝの特別平衡交付金に対してまあそういう大きな、大災害が起りますと、そういうふうにしてそのうちの十億は、まあ十億以上はそれにとんでしまふということになるので、まあ特別平衡交付金の性質がそういうものであると言へばそれまでですが、ほかの機能を果す上にやはり支障になつて来るので、そういうふうな大きな風水害、今度のルース台風に対する特別交付金というふうなもの、このいわゆる特別平衡交付金から出さないで、別途そういうふうな交

付金を取つてやると、二十五年における百八億から百八億の中からはそういうものは出さないのだというふうな考え方はできないものであるか。まあいわば特別平衡交付金をそれだけルース台風で交付すべき額を補正する取

るのだというふうなこともいいと思ひますが、そういうふうなことに、然しやないでしよるか、余り大きな大災害については……。

○政府委員(奥野誠亮君) 私が先ほど大阪府や大阪市に対しましては、特別交付金の額を申上げました際に、多少説明が欠けておつたと思ひるのでありますけれども、昨年は一挙に今までの財政調整制度を改正した年でありましたために、従来ならば義務教育費国庫負担法に基く国庫負担金でありますとか、或いは地方配付税とかいうふうなものを大阪府だけでありまして、数十億円国庫から出しておつたわけであり

ます。それが一挙になつて来たので、そういうふうなことになりましたので、財政の激減を緩和するというふうな機能を特別交付金に便宜持たせたような関係もありまして、多額の金額がこれらの団体にも参つたわけでありまして、私が申上げました金額は単に災害だけでそういう数字が出て参つたのではないというところを、先づ御了解願つておきたいと思ひます。災害の際につきましては、例えば災害救助法が発動されますと、小屋根の費用でありますとか、或いは焚出しの費用でありますとか、こ

ういうふうな財政需要が起きて参りま

す。併しながら、こういうような財政需要は、現在の基準財政需要額の計算の際には測定したくないこととしておられます。自然こういうものは、別途な特別交付金を配分する際にその団体の財政需要額にプラスして行かなければならないわけでありまして、それから財政収入を測定いたします際には、大体従来のある統計資料等を使って測定いたして参るわけでありまして、その年に災害によりまして家や田畑を流されまして、それらの固定資産でその他の収入もやはり測定されてしまうわけでありまして、従いまして、過大に測定したということになるわけでありまして、これらの減収額は、基準財政収入額から落して行かなければならぬ、こういうふうな問題になるわけでありまして、それから又、災害復旧に要します必要な経費というのは、全部地方債で賄えればよろしいわけでありまして、やはりこれらの自己財源を持たせなければならぬ分につきましては、その年の財政需要にプラスして行かなければならぬというふうな問題も起きて来るわけでありまして、やはり基準財政需要額というものを客観的見地から考へて行きましたならば、成るべくこれらを基準財政需要額の中に算入して参るといふ行き方が正しいのであります。そういうような関係もございまして、やはり基準財政需要額の算定の際の行政項目の中に災害復旧費というのを一つ入れておきまして、ただそれらの測定に当りましては国庫補助を受けまして、災害にかかりますところの地方債の元利支拂額、こういうものを基礎にいたして参つておるわけであ

ります。そういったしますと、将来に亘る元利支拂には或る程度基準財政需要額に必要な財源が繰込まれておることになるわけでありまして、地方債で賄えない分につきましては、そのも参らないわけでありまして、この分については特別交付金で測定して行くというふうな行き方をしておるわけでありまして、もとより、これらの金額も莫大な金額に上るわけでありまして、必要な財源措置をして行くのがよろしいわけでありまして、財政需要が大きいだけ全部手当てをして行くというふうな、そういう財政状態ならばよろしいのでございまして、現状におきましては、やはりどこかに若干のしわが寄るわけでありまして、総体の中でやりくりをして行かなければならないような現在の国民経済の状態だと考へざるを得ないだらうかというふうな考へ方をしておるわけでありまして、併しながら、災害地方団体には他に財源がないわけにございまして、特別交付金の配分につきましては、やはりこれを優先的に取上げて行かなければならぬという考へ方をいたしておきます。

にやつて行きますか、どういふ理論でそれが入れなくていいことになつておられますか、それを聞いておきたい。○政府委員(奥野誠亮君) 今お話がございましたように競輪、競馬等の収入が基準財政収入額の中に入れたらうが、いかどうかということにつきましては、いろいろ意見があるわけでありまして、我々も従来から頭を悩ましておる問題の一つなのでありますけれども、現在は一応運営の上においてこれらの問題を解決するといふふうな方法を考へておるわけでありまして、即ち地方債の配分をきめずとも、やはり基準財政需要額とか基準財政収入額といふふうなものが考慮されなければならぬわけでありまして、公営企業の面におきましてはこれらのことを考へなくともよろしいわけでありまして、一般公共事業の財源に充てますような地方債につきましては、やはり税収入が相当あります団体におきましては、或る程度遠慮してもらわなければならぬ、やはり基準財政収入額というものが一応の考慮に入つて来るわけにございまして、競輪や競馬の収入がありまして、これもプラスしてその団体の財源を考へて行く、こういうふうな方法をとつておるわけでありまして、又地方財政平衡交付金の特別交付金の配分に当りましては、基準財政需要額より基準財政収入額の方が増減をいたしまして、その上でなお不足額を特別交付金として交付して行くといふ計算のやり方をしているわけにございまして、その際にやはり基準財政需要額に災害その他でプラスするものがありますと同様に、

基準財政収入額にも競輪や競馬の収入があります場合にはプラスをして行くといふような方法をとつておるわけにございまして、今直ちにこれを基準財政収入額に入れるということになりますと、他の雑収入をどうするかというふうな問題もございまして、又競輪や競馬につきましては相当施設費を要しているわけでありまして、またそれでは十分回収してない団体があるわけにございまして、更にはこれらの収入は戦災学校の復旧に充てますとか、特別な臨時の財源に充てられておるわけでありまして、必ずしも一般財政に廻せるだけの余裕のある地方財政の状態には至つていないわけにございまして、なお当分の間はむしろ地方団体が積極的にこういうふうなこともやつて戦災学校の復旧を心がけるとか、なにかいふ熱意を持つていられる場合には、これを阻害しないほうがいいのではなからうかといふふうな考へ方も立つて来るわけにございまして、そこで私が先ほど申し上げましたような地方財政の運営の面において、これらを考慮しながら地方団体に余りひどい不公平のないような調整を講じて行きたいといふふうな考へておるわけにございまして。

○政府委員(奥野誠亮君) 只今お話になりまして鹿兒島の或る町の事例を私も聞いておるわけにございまして、その団体では国家の災害補償法に準じまして、同様の條例を制定しているようでありまして、数十人も一挙にして犠牲になりました場合には莫大な財政需要が生じて来るわけにございまして、こういう財政需要もやはり基準財政需要にプラスいたしましたので、そこからその団体の財政収入額、その額が普通交付金に満たない額だけは特別交付金の基準

額にして行きたい、かように考えておるわけでありませう。

○岡本愛祐君 それではそれを簡単に言えば、特別平衡交付金制度によつてそれはカバーできる、町村が後顧の憂いなく消防団員なりその他の者をして救助事業に従事することができ、こういうことになると思ひますが、その点はどうですか。

○政府委員(奥野誠亮君) 御希望されております通りに地方財政委員会でも考えております。

○中田吉雄君 この平衡交付金法の一部改正ですが、御趣旨は非常に結構だと思ひますが、只今伺いましたのでは、府県分についてはこの五千円以内の府県を相手にして、誤差は少いように思ひますが、錯誤は……。具体的に例を一つ挙げて、どういふことに基いての誤りがあるか、ただコマを違へたとか、或いは意識的であるか、余儀ない事情によつての、意識的でない誤りであるか、そういう具体的な例を一つ挙げて、一つどういふわけにどういふ誤りが起きたかというところを御説明願ひたい。

○政府委員(奥野誠亮君) 昨年初めてこの制度が実施されました関係上、補正係数の計算なんかにおきましては、多少複雑なやり方を試みました関係上、若干数字の見間違いといひますが、とり違へがあつたところもあるようでありませう。或いは又一位未満で四捨五入すべきものを、二位未満で四捨五入するとかの類のものでありまして、全くの計算違い、全くの数字のとり違ひといふふうなものばかりで、別段故意にやつたと見受けられるようなものは先

ずなかつたと、府県についてはなかつたと申上げてよいのだらうと思ひますが、ただ割合に金額が大きくなつております団体につきましては、徳島県でありましたか、どこかの例でありますけれども、税務統計の数字を使つて財政収入を測定いたしておつたのであります、税務署の数字をまゝめて行くのに、どうした間違いでありませうか、一つ欄を違へて記録して参つた、その間違つて記録された統計を使つたものでありますから、基準財政収入が二、三千万円過大に測定されたという事例がございます。これは税務関係の過程において欄を間違つてしまつた結果から起きたことでありまして、これはその団体の責任ではないので、税務関係者の責任だといふことにもなるわけでありませうけれども、どういふふうなもの割合に金額が大きくなつておるといふふうに見ております。

○中田吉雄君 その徳島なんかのそういうやつは、特別交付金なんかでは調整でき得なかつたのですか。

○政府委員(奥野誠亮君) 県としては収入が多過ぎるといふふうな意見もあつたわけでありませうけれども、やはり税務統計上そういう数字が出ておるものでありますから、それが正しいと考へておつたわけでありませう。併しその後県がいろいろと詮索して参つた結果が、税務署から国税局或いは国税庁に行つておつたことがはつきりして来たら、人口の小さい団体はもう少し財政が改善されるようにやつてもらひたいといふ意見が各県から非常に強く起きて参つたわけでありませう。その結果一号補正のやり方につきまして、

○政府委員(奥野誠亮君) お話のように第一号補正の結果、そういうふうな差異が出て参つたと思ひます。昨年過去の実績を基礎にいたしまして第一号補正の係数を定めて参つたわけでありませう。ところがその結果試算されたところでは、人口の小さい団体はやはり昔と同じように苦しい財政運営をやつて行かなければならないといふふうな問題が起きて参りました。折角地方財政平衡交付金制度が作られるのだから、人口の小さい団体はもう少し財政が改善されるようにやつてもらひたいといふ意見が各県から非常に強く起きて参つたわけでありませう。その結果一号補正のやり方につきまして、

○中田吉雄君 只今議題になつておる

議案とは少し外れるかと思ふのですが、お許し願ひたいと思ふのですが、市町村の決定されて配付された額についてですが、私自分の県の百六十七カ町村の全部、このたび配付された額を調べたのですが、それによりまして、昨年よりか七百四十八万六千円減になつておるわけでありませう。そうしてこれから一定の傾向はないかと思つて検討して見たんですが、この大量の観察の結果、何か得られるだらうかと思つて研究したのですが、大体の傾向といたしまして、人口の非常に少い町村に減額された率が多いのではないかと、人口千三百五十一人の町村で、平衡交付金が百五十八千円減になつておるのが一番多い減少率なんです。そこでお尋ねしたいのですが、これは一号補正ですか、あの人口補正の関係なんです、その点一つどういふわけにどういふふうな結果になつたのですか、一つお伺ひしたい。

○政府委員(奥野誠亮君) お話のように第一号補正の結果、そういうふうな差異が出て参つたと思ひます。昨年過去の実績を基礎にいたしまして第一号補正の係数を定めて参つたわけでありませう。ところがその結果試算されたところでは、人口の小さい団体はやはり昔と同じように苦しい財政運営をやつて行かなければならないといふふうな問題が起きて参りました。折角地方財政平衡交付金制度が作られるのだから、人口の小さい団体はもう少し財政が改善されるようにやつてもらひたいといふ意見が各県から非常に強く起きて参つたわけでありませう。その結果一号補正のやり方につきまして、

○中田吉雄君 私も昨年平衡交付金法がああいうふうになりました、配付さ

れた後のあちこちの町村財政について検討したんですが、遠慮のないところを言いますと、町村合併をやろうと思つておつたが、割合平衡交付金がたくさん来て、これならまあやらんでもいいという意見もかなり聞いたわけでありませう。これは偽わらない告白であるわけでありませう。併しこのたびとられた措置は、明らかに昨年の是正を越へた限度で、或いはこういう措置によつて強制的に町村合併を促進する一つの手段と理解していかうか。こういうふうにとられた措置といふものは自治体警察に對して一人当りの警察職員に對する国の補助率を下げることによつて、財政圧迫を通じて自治体警察を廃止して行くといふことが實際とられたんですが、そういうふうな強制執行のこれは措置なんです。或いは人口が減るに従つて、行政費用が割合累増して行くといふ合理的な測定の結果から来たものであるか。どうも我々から見ると、町村合併の強制執行のような措置に理解されるのですが、その辺についての見解をお伺ひしたい。

○政府委員(奥野誠亮君) 平衡交付金の測定に當りまして、町村合併を促進するといふふうな大要立派な理念は持合せないので、ただ計算だけをやつておるわけでありませう。先ほど申上げましたように、人口が千人に満たないような町村につきまして、やはりその町村だけで独立して役場庁舎を維持できる、或いは小学校を設置して行ける、或いは公民館まで設置して行ける、こういうふうな財政需要を見たほうがよろしいのか、或いは公民館なり役場庁舎のようなのは事務組合でや

果一号補正のやり方につきまして、

○中田吉雄君 私も昨年平衡交付金法がああいうふうになりました、配付さ

つて行く、その程度に財政需要を見たほうがよろしいのか、こういうむずかしい問題があるわけでありまして。併しこのむずかしい問題は、個々の町村の力を实地について調査して参るよりいたし方がないだろうと思つてあります。昨年の行過ぎを是正したという問題は、私が今申し上げましたような問題について、多少考えを新たにしてみたというふうなことが言えると思つたのであります。

併しながら率直に申し上げまして、一号補正につきましての我々の研究と言いますか、批判と言いますか、そういうものはまだ十分な域にまで至つていないわけでありまして、各人口段階ごとのあるべき予算額というものを想定いたしましたので、その結果補正係数を算出して行かなければならないのでありますけれども、この研究についてもなお将来続けながら御期待に副うようなところに漸次高めて行きたいと思つております。ただ今も申し上げましたように、町村の中で人口の多い団体でありまして又施設その他が非常に違つておるわけでありまして、一律的な計算の仕方をしていましては、どうしても特殊の団体につきましては、どうしても苛酷に亘るといふような結果が現われて来ることもあると思つてあります。すけれども、そういう問題を是正するために特別交付金制度が設けられておるわけでございますので、こういうものとの運用も待ちまして、不合理な点は是正したいというふうに考へておるわけでありまして。

○中田吉雄君 この平衡交付金の仮決定額の算定についての第七條の第二項なんです、人口密度による補正係数は、その行政による経費の額が、人口密度が減少するに從つて増すと、從つて超過累進の方法によつての補正係数を算出されるわけですが、この人口が少くなるに連れて行政費用がそれに逆比例的に要するという正しい補正係数を算定されるのに、どういふ調査方法でおやりになるのですか、そういうことは大体補正係数を年々変えられて行くという基準ですね、人口が減るに從つて行政費用はむしろ累進的に一人当りの増すという、それがどの程度な補正係数にしたら妥當であるかという、そういう目の子もあるのです、それはどうして算定されているのですか、大体勘ですか。長い間の、多年の修練による直感的なことでもやつておられるのですか。それはどういふ方法でやるのですか。

○政府委員(奥野誠亮君) 昨年行いましたときには、例えば非常に従来から財源に恵まれておつた団体でありますとか、或いは又非常な積雪寒冷地帯でありますとか、こういうふうな特殊な団体を除きまして、その他の団体につきまして、人口段階ごとに従来の実績を検討したわけでありまして、そこから補正係数を算出したわけでありまして。併しながらこういうやり方は私は当時時間がございませぬので止むを得ずやつたわけでございます、正しいやり方だとは考へていないのであります。やはり正しいやり方といたしましては、各段階ごとに一応あるべき予算額というものを想定いたしました、その結果その割合から補正係数を定めて行くかと思つております。で各段階ごとに、例えば人口が何人になりましよう、

町村であります以上は、町村長の一人は要するわけでありまして。又社会教育関係でありますれば社会教育の関係で何人必要とか、或いは視覚教育で何人必要とか、人口段階ごとにそれらの人数を想定するわけでありまして。そうしてこれらの段階は同じ單価を用いる、そうして出ました結果の数字につきまして、どういふふうな方法でやるかというふうなところから補正係数を定めたいと思つておるわけでありまして、現にその作用を併せまして、補正係数の決定の基礎にしているわけでありまして。ただそれがまだ我々の期待するだけの調査を完了するに至つておりませんので、来年も一年くらいやれば、我々が大体これよろしいというふうなところまで到達することができるとはなからうかと考へておるのであります。

○中田吉雄君 昨年は、大体奥野さんが先ほど言われましたあるべき案を想定して、それによつての計算というところで、今年には実績に基いては言えないかも知れませんが、実績調査によつてむしろ遅れたところははいく、遅れるというふうな結果になるような計算方法になるのとは違ひますか。

○政府委員(奥野誠亮君) 逆であります。昨年は過去の実績を用いました。今年はあるべき予算額を作つていろいろ研究しているわけでありまして。併しながらあるべき予算額は非常にたくさんな行政項目でありまして、非常にたくさんな段階についてやつて行かなければならぬわけでありまして、一筆に理想には到達できませんので、漸次それを加味しながら、実績によりました数字を直して行くというふうな

方向を辿るわけでありまして。○中田吉雄君 この一号補正については、市町村だけではない、府県もやはり弱小なところが今年には非常に不利になるのじやないかと思ひますが、同じような見地からですか。昨年と同じような、少し行過ぎだからそれを修正するといふ立場なんですか。例えば人口の最低單位ですか、百万人ですか、今の規定は、あれはどうなるんですか。府県は小さい府が非常に不利なような計算に出ているようですが……

○政府委員(奥野誠亮君) 昨年府県の小さい団体につきまして、急激に下のほうを割増したというふうなところは、是正した面もございまして、併し、特に小さい団体を低くしようというふうな考へ方は少しも持つていないわけでありまして。むしろ人口の小さい団体は仮に人口一人当りの一般財源の額というもので比較したて参りますと、二十三年、二十四年の頃よりも地方財政平衡交付金制度がとられましてから、急激に財政が改善されて来ております。これはカーブでそういう図を描いたものもございまして、そういうものを御覽頂ければ一番よくおわかり願えるだろうと思ひます。例えば基準財政需要額の人口一人当りをとつて参りますと、人口の一番小さい鳥取県あたりでは二千円を超えておるのでありますけれども、東京あたりでは千六百円ぐらいですか、鳥取県の六割たしか足りない程度にしか推定していません、いふふうによつておるわけでありまして。ただ実際に苦しいだろうと思ひますけれども、そういう考へをいたして参つておるわけでありまして。

○中田吉雄君 この人口補正の、一号補正なんです、今年は百万人を最低にしておられるわけですか、農村は去年は九十……四十一頁ですが、これ……

○政府委員(奥野誠亮君) 大体人口を用いておられます府県の財政需要の測定に当りましては、百七十万人の団体を標準団体に採用しているわけでありまして、三十万人までの数値に一つの累増の段階を設け、更に三十万人を超え六十万までの数値につきまして更に累増する段階を設けておる一層累増する段階を設けておるわけでありまして。こういうふうな三つに刻んでおるのが普通なのであります、併し六十万人を超えれば数値が多くなればなるほど、それだけ加算される割合も多くなるという方法を講じているわけでありまして。

○中田吉雄君 この計算が、非常に小さい県は昨年よりも大分不利なんです、鳥取県で計算しますと、四、五十万……六十万以上少くなつて、町村は合併されるとおしやるけれども、これはなか／＼府県の合併はできませんし、この点は一つ十分御検討をお願いしたいと思います。

○岡本健吉君 先ほど聞き漏らしましたが、政府が先ほど十月二十六日附で事務局長から知事に昭和二十六年度の地方財政平衡交付金の額の仮算定に関する通知を出しておられます。それによりまして、かねてこの委員会でも問題になりました合併町村の二十六年度の平衡交付金の仮決定が非常に少かつた、その事情を調査をされました。

補正なんです、今年には百万人を最低にしておられるわけですか、農村は去年は九十……四十一頁ですが、これ……

○政府委員(奥野誠亮君) 大体人口を用いておられます府県の財政需要の測定に当りましては、百七十万人の団体を標準団体に採用しているわけでありまして、三十万人までの数値に一つの累増の段階を設け、更に三十万人を超え六十万までの数値につきまして更に累増する段階を設けておる一層累増する段階を設けておるわけでありまして。こういうふうな三つに刻んでおるのが普通なのであります、併し六十万人を超えれば数値が多くなればなるほど、それだけ加算される割合も多くなるという方法を講じているわけでありまして。

○中田吉雄君 この計算が、非常に小さい県は昨年よりも大分不利なんです、鳥取県で計算しますと、四、五十万……六十万以上少くなつて、町村は合併されるとおしやるけれども、これはなか／＼府県の合併はできませんし、この点は一つ十分御検討をお願いしたいと思います。

○中田吉雄君 お尋ねしますが、補正係数、補正しましたものの合計数に一萬八百六十六円を掛けるわけですね、それが基礎財政収入の何になるわけですね、この一人当りですね、一萬幾らを掛ける、それからこの第四表にある補正はですね、主として工場の人口数ということが基準になって、これでは十分その高度に技術化されて一人当りの生産量が非常に高いことですね、人口は多いが一人当りの生産が低いということが私十分に補正できないのではないかと思ひますが、その点については何もお感じありませんか。

○政府委員(奥野誠亮君) 中田さんのお話は、同じ事業であつても地域差があるのではないか、これを考慮すべきではないかと、こういう御意見だろうと思ひます。我々もこの計算をいたします際に、いろいろと頭を悩ましたのであります。何分そのことを区分する適當な資料がなかつたわけですね。併しながら二十三年度の事業所統計と違ひまして、二十六年の事業所統計になつて参りますと、法人経営のもの個人経営のものとが区分されて参るわけでありまして、これがわかりませんでしので、三十人以上の従業者が勤務して居る事業場の従業者数だけを測定して参つたのであります。その中には個人のものも法人のものもあるわけでありまして、二十六年度事業所統計では、法人経営のものは別になるわけでありまして、先ず法人関係分を拾つて行きたいと思ひます。それからもう一つは、資本金額が二百万円未満でありましたら、税務署がその会社の所得というものを決定いたして参つて

○中田吉雄君 お尋ねしますが、補正係数、補正しましたものの合計数に一萬八百六十六円を掛けるわけですね、それが基礎財政収入の何になるわけですね、この一人当りですね、一萬幾らを掛ける、それからこの第四表にある補正はですね、主として工場の人口数ということが基準になって、これでは十分その高度に技術化されて一人当りの生産量が非常に高いことですね、人口は多いが一人当りの生産が低いということが私十分に補正できないのではないかと思ひますが、その点については何もお感じありませんか。

○中田吉雄君 お尋ねしますが、補正係数、補正しましたものの合計数に一萬八百六十六円を掛けるわけですね、それが基礎財政収入の何になるわけですね、この一人当りですね、一萬幾らを掛ける、それからこの第四表にある補正はですね、主として工場の人口数ということが基準になって、これでは十分その高度に技術化されて一人当りの生産量が非常に高いことですね、人口は多いが一人当りの生産が低いということが私十分に補正できないのではないかと思ひますが、その点については何もお感じありませんか。

○中田吉雄君 お尋ねしますが、補正係数、補正しましたものの合計数に一萬八百六十六円を掛けるわけですね、それが基礎財政収入の何になるわけですね、この一人当りですね、一萬幾らを掛ける、それからこの第四表にある補正はですね、主として工場の人口数ということが基準になって、これでは十分その高度に技術化されて一人当りの生産量が非常に高いことですね、人口は多いが一人当りの生産が低いということが私十分に補正できないのではないかと思ひますが、その点については何もお感じありませんか。

○中田吉雄君 お尋ねしますが、補正係数、補正しましたものの合計数に一萬八百六十六円を掛けるわけですね、それが基礎財政収入の何になるわけですね、この一人当りですね、一萬幾らを掛ける、それからこの第四表にある補正はですね、主として工場の人口数ということが基準になって、これでは十分その高度に技術化されて一人当りの生産量が非常に高いことですね、人口は多いが一人当りの生産が低いということが私十分に補正できないのではないかと思ひますが、その点については何もお感じありませんか。

一目瞭然と出て居るわけですね。こういうものを参考にして頂くと、私非常に過失が、過誤が、エラーが少くなるのではないかと思つて居るのです。これを入れて頂きませんか、このような計算では、とても一県で、全国の都道府県で四、五千万円のエラー、ミスが計算から行く、私一県から一つの工業の有機的な組成、機械化が進んでいるところ、そうでないところでは一県で少くとも数千円のエラーが出て来る、それは皆拉変入りになつてしまつておると思ひます。それは例へば、これは中国地方のなんでも、中国地方における全体の工業がどういふふうに分布して居るのかという図なんでも、瀬戸内海沿岸に殆んど全部集中して居るわけですね。瀬戸内海沿岸に全部集中して、そしてここに職工一人当りの生産高をです、全部一人当り出ているわけですね。鳥取県を二に倍半と、山口は二倍半、鳥取県が鳥取を二とすると一・五倍、そういうふうな非常にその工業が機械化されて、そうしてこの原始的な木材加工なんか中心とした山陰なんかと違つて、石炭産業、造船、化学工業という生産が倍も三倍にもなつて、奥野さんが只今言われたようなことでは、私まだ基礎財政収入のエラーが十分修正できないというところを考へるものであります。その点はどうでしょうか。

○政府委員(奥野誠亮君) 中田さんのお持ちの資料もよく研究して頂きたいと思ひますが、何分財政収入の測定につきましても、全国的に均衡が得られないならばなりませんので、全国に亘る一定の算式に従つた、従つて測定さ

○政府委員(奥野誠亮君) 中田さんのお持ちの資料もよく研究して頂きたいと思ひますが、何分財政収入の測定につきましても、全国的に均衡が得られないならばなりませんので、全国に亘る一定の算式に従つた、従つて測定さ

れた資料というものを欲しいというふうな我々は考へて居るわけでありまして、なお私が先ほど申し上げましたような方法でやれば、相当地域差がそこに加味されることになると考へておられますが、資本金額二百万円以上のものがありましたら、どこで勤務して居る従業者でも同じような所得を上げて居るというふうな、我々は計算したそうではない点について御不満をお持ちではないかと思ひます。併しこういうような事業になつて参りますと、やはり教府県に事業所を持つて居るのではないかと、そうしますと、それらの所得というものは従業者数によつて按分されるわけですから、大資本の事業会社に関する限りは従業者数で測定して行つても何にも支障がないのではないかと、こういう考へ方を持つておるわけですね。併しながらよく検討いたしましてできる限り間違ひのないよう努力をいたして参りたいと思つておられます。

○中田吉雄君 非常に地域差がありますが、業種別の関係もあつて大変だと思ひますが、併し資本金二百万円以上でありまして、やはり原料が非常に少くして値段の高いものを生産したり、いろいろ業種別によつて、この第四表の補正ではなか／＼実際に即しないものがあると思ひますので、一つこの点は最終決定される際には特別な考慮をお願いいたしまして、私質問を終ります。

○委員(西郷吉之助君) ほかに御質問がございせんか。
〔異議なし〕と呼ぶ者あり
○委員(西郷吉之助君) それでは御質疑が盡きたものと存じます。ではこ

れから討論に入りたいと存じますが、御意見のおありのかたはそれ／＼賛否を明らかにしてお述べ願ひたいと思ひます。別段討論の御発言がなければ討論はないものと認めます。
それでは採決に入りたいと存じます
〔異議なし〕と呼ぶ者あり
○委員(西郷吉之助君) 御異議ないと認めます。
それでは第一に、地方税法の一部を改正する法律案を議題に供します。これにつきましても政府原案に賛成のかたの御手をお願ひいたします。
〔賛成者挙手〕
○委員(西郷吉之助君) 全会一致と認めます。
次に地方財政平衡交付金法の一部を改正する法律案につきましても、原案に對して賛成のかたの御手をお願ひいたします。
〔賛成者挙手〕
○委員(西郷吉之助君) 全会一致と認めます。
よつて前記の二法案は政府原案通り可決すべきものと決定いたしました。

なお本会議における委員長の日頭報告の内容は、本院規則第四百四條によつてあらかじめ多數意見者の承認を経なければならぬことになつておられます。これは委員長において両案の内容、本委員会における質疑応答の要旨、討論の要旨及び表決の結果を報告することとして御承認願ひすることに御異議がございせんか。
〔異議なし〕と呼ぶ者あり
○委員(西郷吉之助君) 御異議ないと認めます。
それから本院規則第七十二條により

れから討論に入りたいと存じますが、御意見のおありのかたはそれ／＼賛否を明らかにしてお述べ願ひたいと思ひます。別段討論の御発言がなければ討論はないものと認めます。
それでは採決に入りたいと存じます
〔異議なし〕と呼ぶ者あり
○委員(西郷吉之助君) 御異議ないと認めます。
それでは第一に、地方税法の一部を改正する法律案を議題に供します。これにつきましても政府原案に賛成のかたの御手をお願ひいたします。
〔賛成者挙手〕
○委員(西郷吉之助君) 全会一致と認めます。
次に地方財政平衡交付金法の一部を改正する法律案につきましても、原案に對して賛成のかたの御手をお願ひいたします。
〔賛成者挙手〕
○委員(西郷吉之助君) 全会一致と認めます。
よつて前記の二法案は政府原案通り可決すべきものと決定いたしました。

まして、委員長が議院に提出する報告書につき多数意見者の署名を附する事となつておりますから、阿案を可とせられますかたは順次御署名をお願いいたします。

多数意見者署名

岩沢 忠恭 岩木 哲夫
中田 吉雄 安井 謙
高橋進太郎 石村 幸作
小笠原二三男 岡本 愛祐
石川 清一 林屋龜次郎

○委員長(岡野吉之助君) 御署名漏れはございませんか。……ないものと認めます。

それでは午前中はこれにて休憩いたしまして、午後は一時半から再開いたします。

午後零時二十三分休憩

〔休憩後開会に至らず〕

昭和二十六年十二月十三日印刷

昭和二十六年十二月十四日発行

参議院事務局

印刷者 印刷庁